(議提議案第1号)

令和2年6月18日

議長 三 浦 和 一 様

提出者	議員	栗	原	健	曻	提出者	議員	小	鮒	賢	_
IJ	11	大ク	、保	照	夫	"	"	石	Ш	広	己
IJ	"	福	田	勝	美	"	11	権	田	清	志
IJ	"	富	岡	信	吾	"	11	小	島	正	泰
IJ	"	森		新	_	"	11	腰	塚	菜種	恵子
IJ	11	大	Щ	美智	冒子	"	11	千	葉	義	浩
IJ	11	桜	井	くる	らみ	"	11	鈴	木	理	裕
IJ	11	小	林	_	貫	"	11	影	Щ	琢	也
IJ	"	須	永	宣	延	IJ	"	Щ	下	_	男
IJ	11	黒	澤	三千	夫	"	11	田	中		正
IJ	"	野	澤	久	夫	IJ	"	新	島	_	英
IJ	"	関	П	弥	生	IJ	"	沼	上	政	幸
IJ	"	林		幸	子	IJ	"	中	島	千	尋
IJ	"	守	屋		淳	IJ	"	白	根	佳	典
"]]	閑	野	高	広						

議案提出について

令和2年第2回市議会定例会(6月18日の会議)に下記の議案を 別紙のとおり提出する。

記

[議提議案第1号] 熊谷市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する 条例

[理 由] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市 民生活への影響並びに厳しい経済状況及び雇用 情勢への対策に資する必要性に鑑み、熊谷市議 会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 の特例を定めるため 熊谷市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例 (趣旨)

第1条 この条例は、新型コロナウイルス感染症(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。)の感染拡大による市民生活への影響並びに厳しい経済状況及び雇用情勢への対策に資する必要性に鑑み、熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成17年条例第44号。次条において「条例」という。)の特例を定めるものとする。

(議員報酬の特例)

第2条 令和2年7月1日から同年9月30日までの間においては、 議会の議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及 び議員の議員報酬の支給に当たっては、条例第2条第1項各号に定 める議員報酬の月額から、当該議員報酬の月額に100分の10を 乗じて得た額に相当する額を減ずる。

附則

この条例は、令和2年7月1日から施行する。